【代理委任状の参考例１：社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委　　　任　　　状

令和　　年　　月　　日

　　国立大学法人岩手大学　　御中

　　　　　　　　　　　　　　　委任者（競争加入者）○○県○○市１－１－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○○○○　○印

　私は，○○○○○を代理人と定め，下記の一切の権限を委任します。

記

　令和　　年　　月　　日国立大学法人岩手大学において行われる○○○○○○○○の一般競争入札に関する件

　　受任者（代理人）使用印鑑

|  |
| --- |
|  |

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり，必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の

　　　様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【代理委任状の参考例２：支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合】

委　　　任　　　状

令和　　年　　月　　日

　　国立大学法人岩手大学　　御中

　　　　　　　　　　　　　　委任者（競争加入者）○○県○○市１－１－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○○○○　○印

　私は，下記の者を代理人と定め，貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

　　受任者（代理人）　　○○県○○市○○２－２－２

　　　　　　　　　　　　○○株式会社

　　　　　　　　　　　　○○支店長　○○○○○

　　委　任　事　項　　１　入札及び見積りに関する件

　　　　　　　　　　　２　契約締結に関する件

　　　　　　　　　　　３　入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件

　　　　　　　　　　　４　契約物品の納入及び取下げに関する件

　　　　　　　　　　　５　契約代金の請求及び受領に関する件

　　　　　　　　　　　６　復代理人の選任に関する件

　　　　　　　　　　　７　･･････････････････

　　委　任　期　間　　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

　　　　受任者（代理人）使用印鑑

|  |
| --- |
|  |

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり，必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の

　　　様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【代理委任状の参考例３：支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委　　　任　　　状

令和　　年　　月　　日

　　国立大学法人岩手大学　　御中

　　　　　　　　　　　委任者（競争加入者の代理人）○○県○○市２－２－２

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○支店長　○○○○　○印

　私は，○○○○○を○○株式会社代表取締役○○○○○（競争加入者）の復代理人と定め，下記の一切の権限を委任します。

記

　令和　　年　　月　　日国立大学法人岩手大学において行われる○○○○○○○○の一般競争入札に関する件

　　受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑

|  |
| --- |
|  |

（注）１　この場合，競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれているこ　　　　と。）が提出されることが必要であること。（参考例２を参照）

　　　２　これは参考例（様式及び記載内容）であり，必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意　　　　の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

入　　　　　札　　　　　書

件 名 　　岩手大学農学部附属動物病院（産業動物診療棟兼FCD）東側土地貸付け

入札金額（月額） 　 金　　　　　　　　　　　　円也

岩手大学契約事務取扱規則を熟知し，本件を実施するものとして，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額（契約金額の１１０分の１００）によって入札します。

令和　　年　　月　　日

国立大学法人岩手大学　　御中

競争加入者

住　　所

氏　　名 印

入　　　　　札　　　　　書

件 名 　　岩手大学農学部附属動物病院（産業動物診療棟兼FCD）東側土地貸付け

入札金額（月額） 　 金　　　　　　　　　　　　円也

岩手大学契約事務取扱規則を熟知し，本件を実施するものとして，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額（契約金額の１１０分の１００）によって入札します。

令和　　年　　月　　日

国立大学法人岩手大学　　御中

競争加入者

住　　所

氏　　名

代理人 印

入　　　　　札　　　　　書

件 名 　　岩手大学農学部附属動物病院（産業動物診療棟兼FCD）東側土地貸付け

入札金額（月額） 　 金　　　　　　　　　　　　円也

岩手大学契約事務取扱規則を熟知し，本件を実施するものとして，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額（契約金額の１１０分の１００）によって入札します。

令和　　年　　月　　日

国立大学法人岩手大学　　御中

競争加入者

住　　所

氏　　名

　復代理人 印

**誓　約　書**

　当社（当法人）は，国立大学法人岩手大学（以下「岩手大学」という。）との取引にあたり，下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

１．岩手大学会計規則，岩手大学契約事務取扱規則及びその他の規則並びに関係法令を遵守し，経費の不正使用に関与しないこと。

２．岩手大学における内部監査，その他調査等において，取引帳簿の閲覧，提出等の要請に協力すること。

３．経費の不正使用への関与が認められた場合には，取引停止を含む取引上の処分を講じられても異議がないこと。

４．岩手大学の教職員，その他の関係者から，経費の不正使用に協力するよう依頼等があった場合には，通報窓口（岩手大学監査室）に連絡すること。

　　年　　月　　日

国立大学法人岩手大学長　 殿

（　住所・ＴＥＬ　）

（　社　　　　名　）

（代表者役職・氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　御中

岩手大学環境マネジメント推進室

事業者の皆様への環境配慮のお願い

　岩手大学では、環境マネジメント規格であるエコアクション21に則り、環境マネジメントシステムを導入しております。つきましては、関係事業者の皆様におかれましては、以下に掲げる岩手大学環境方針をご理解いただき、当大学と共に環境への負荷の少ない緑豊かなエコキャンパスづくりにご協力をいただけますようお願いいたします。

　また、エコアクション21の審査にあたって、取引業務先への環境配慮の要請を行っていることが必要となります。大変お手数ではありますが、別添の受領書にサインをいただけますようお願いいたします。

なお、以下の業種別環境配慮項目一覧に揚げる種別ごとに環境配慮への取組みが想定できるところですので、このような本学からの必要伝達事項を参考にしながらキャンパス環境への配慮を進めていただければ幸いです。また、貴社の業務に関係して、岩手大学側における環境保全上対応すべきと感じられた場合には、岩手大学環境マネジメント推進室（[ems@iwate－u.ac.jp](mailto:ems@iwate-u.ac.jp)）まで、ご連絡いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．岩手大学環境方針について

岩手大学の環境方針は基本理念とそれを実現するための６つの基本方針から構成されてい

ます。

岩手大学環境方針

＜基本理念＞

　岩手大学は、地球環境の保全・再生が２１世紀の最重要課題の１つであると認識し、環境意識の高い人材の育成をはじめ、環境保全・再生に向けた教育・研究を積極的に推進し、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献します。

またその一環として、岩手大学内の活動のすべてにおいて、大学・附属学校構成員及び常駐する大学関係者が一致協力して環境に配慮し、大学の社会的責任として環境負荷の軽減と環境汚染の予防やキャンパス環境の改善に努めます。

＜基本方針＞

　岩手大学は、基本理念を実現するために、岩手大学ビジョン２０３０に基づいた中期計画を踏まえ以下の活動に積極的に取り組みます。

１　環境保全・再生に係わる教育・研究を意欲的に展開し、社会が求める環境意識の高い人材を養成します。

２　環境に係わる教育・研究の成果を踏まえ、地域社会を含むあらゆる人々に対する教育、啓発、普及活動などに取り組みます。

３　地域のＮＰＯや行政等と連携して、地域の環境保全・再生の取組、生物多様性の保全に積極的に関与します。

４　環境に関連する法令及び岩手大学が同意する環境に関する要求事項を順守するとともに、環境マネジメントシステムによってキャンパス環境の継続的改善を図ります。

５　本方針を踏まえた目的に基づき、毎年目標を定め、省エネルギー・省資源、廃棄物削減、再資源化、グリーン購入などに積極的に取り組みます。

６　環境方針をすべての構成員に周知し、実行するとともに、その結果を広く一般にも文書及びインターネットで公開します。

２００６年　１月２６日　　制　定

２０２２年　３月２５日　最終改正



２．業種別環境配慮項目について

　　７つの業種別に関連法規制を受けて環境への配慮について必要な伝達事項として

まとめています。



注：供給事業者の皆様には防災・防火管理規則、岩手大学危機管理規則に沿って緊急事態の対応をお願い致します。

受　領　書

岩手大学環境マネジメント推進室　殿

　　　　　岩手大学より、「事業者の皆様への環境配慮のお願い」を受け取りました。

その趣旨を理解し、社内に周知いたします。

　年　　月　　日

社　名

所　属

担当者氏名

岩手大学長　殿

反社会的勢力排除に関する誓約書

当社は下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当社が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、岩手大学の求めに応じ、当社の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提供すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

１　契約の相手方として不適当な者

1. 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する営業所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき

(2)　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　契約の相手方として不適当な行為をする者

1. 暴力的な要求行為を行う者
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
3. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
4. 偽計又は威力を用いて本学の契約関係業務を妨害する行為を行う者
5. その他前各号に準ずる行為を行う者

　　上記について誓約いたします。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者：　　　　　　　　　　　　　　印